

### 7.1.3 立面計画

#### 運用

耐力壁は上下に連続して設けることを原則とする。特に4～5階建の場合は、必要な壁量に相当する耐力壁は下階の耐力壁と連続して設けるものとする。

やむをえず耐力壁が連続しない場合は、有効に連続したはり若しくは直交方向に配置された耐力壁上に配置する。また、耐力壁頂部には壁ばりを有効に連続して設けること。

#### 解説

低層のWRC造では、壁量の計算に含まれている耐力壁で上下の階において連続していないものが設けられることが少なくない。この場合には、特に水平力の伝達について十分な配慮が必要である。

また、下階がRC造などの異種構造にあっては、上階の壁が連続しない場合もある。この場合は、上階の耐力壁下部に強剛なはりを有効に連続して設け、かつ、建築物の剛性率の変化に留意して構造計算を行う。

長さの長い壁につながる構面内の壁ばりの主筋は必要な定着長さだけ定着させ、必ずしも壁の長さ全体にわたって配置しなくてもよい。また、無開口壁にあっては、壁中に壁ばりを特に設げなくてもよい。